

解散公告

当社は、令和八年一月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥されることがあります。

令和八年一月二十六日

福岡県久留米市梅満町一五九五―一

久留米真心食品株式会社

代表清算人 藤本 浩明

解散公告

当社は、令和七年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

福岡市博多区博多駅中央街五番一―号

鑫峰株式会社

代表清算人 刘 鑫婷

解散公告

当法人は、令和八年一月七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十六日

大分県宇佐市院内町下船木六四九番地の―

特定非営利活動法人食と健康塾inn宇佐

清算人 大久保俊行

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十六日

大分県大分市府内町三丁目四―二〇大分恒

和ビル四階

BOPA株式会社

代表清算人 高 穎謙

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十六日

静岡県焼津市本町二丁目一六番三二号

焼津市南部土地画整理組合

清算人代表 小長谷久彌

令和八年一月二十六日

鹿児島市下荒田四丁目八番九号

三州フオーク株式会社

代表清算人 石岡 賢二

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十六日

沖縄県那覇市真嘉比三丁目一番二―号

白蟻百十番株式会社

代表清算人 下地 晃彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十六日

沖縄県那覇市牧志三丁目二番一〇号てんぶ

す那覇三階

株式会社よしもとラフ&ピース

代表清算人 溝上 篤史

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年十一月十二日仙台地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

宮城県仙台市宮城野区鉄砲町一九九番地

宗教法人林子平神社

清算人 菅野 修

解散公告(第二回)

当組合は、令和八年一月二十日静岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十六日

静岡県焼津市本町二丁目一六番三二号

焼津市南部土地画整理組合

清算人代表 小長谷久彌

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年十一月十八日奈良地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

奈良県桜井市大字三輪二三番地

宗教法人大三和太陽の家

清算人 和島美枝子

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年六月三十日開催の臨時社員総会の決議並びに福岡県知事の認可により、令和八年一月六日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

北九州市八幡西区藤田三丁目四番九号

医療法人おおくぼ眼科医院

清算人 大久保享一

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年九月十八日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十六日

沖縄県島尻郡久米島町字大田五六四番地一

医療法人恵歯会

清算人 石川 穰

解散公告(第二回)

当組合は、令和七年十二月十五日茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は本公告第一回掲載(令和八年一月十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十六日

千葉県柏市柏五丁目八番一五号(株式会社アーバンプランテック内)

阿見町荒川本郷第二土地画整理組合

代表清算人 寛田 廣明

解散公告(第二回)

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月二十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

東京都千代田区内神田三丁目二番一―号

鹿沼ビルディング株式会社

代表清算人 福島 範治

解散公告(第二回)

当組合は解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月二十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年一月二十六日

新潟県糸魚川市大字別所二二三番地

別所生産森林組合

清算人 本多 俊一

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年四月一日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、令和七年十二月二十四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月二十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

兵庫県高砂市米田町米田一〇三番地一

医療法人社団仁成会金村医院

清算人 金村 成姫

第17期決算公告

令和8年1月26日

秋田県横手市柳田12番地3

株式会社アスター

代表取締役 本郷 武延

貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目		金 額(千円)
資 産 部	流動資産	907,957
	固定資産	3,506,080
	資産合計	4,414,038
純 資 産 及 び 部	流動負債	919,500
	固定負債	4,339,815
	資本剰余金	△845,277
	資本剰余金	90,000
	資本剰余金	1,623,500
	資本剰余金	1,623,500
	利益剰余金	△2,558,778
	利益剰余金	△2,558,778
	その他利益剰余金	△2,558,778
	(うち当期純損失)	(487,419)
負債・純資産合計		4,414,038